

No.	施策	取組の方向性	事業名称	令和8年度事業概要	令和8年度事業内容・活動指標	所管課	関連課	実施計画
1	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性Ⅰ＞ 利便性の高い行政サービスの提供	RPA/AI-OCRを利用した更なる業務改善	各部署の業務へのRPA/AI-OCRの導入を支援し、業務の効率化、正確性の向上を図ります。	5業務程度の新規導入（開発）	情報政策課	全課	—
2	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性Ⅰ＞ 利便性の高い行政サービスの提供	市LINE公式アカウントの機能拡充	羽村市LINE公式アカウントへのAIチャットボット機能の導入等、機能の拡充を図ります。	・AIチャットボットによる検索機能の導入 ・市LINE公式アカウント 友達登録者数10,000人（目標）	情報政策課	秘書広報課各課	実施計画No.41
3	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性Ⅰ＞ 利便性の高い行政サービスの提供	行政手続きのオンライン化の推進	各担当部署の手続き等を電子申請ツール「LoGoフォーム」を活用してオンライン化を推進します。	・申し込みフォーム作成支援 ・電子決済及び双方方向コミュニケーション機能の研究・導入の検討	情報政策課	全課	—
4	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性Ⅰ＞ 利便性の高い行政サービスの提供	PRアクションプランに基づく「伝わる広報活動」の推進	より効果的な情報伝達や行動変容を促すため、広報活動指針、PRアクションプラン（広報戦略）に基づく「伝わる広報活動」を実施します。	・テレビはむら、広報はむら、各SNSを連動させた広報の実施	秘書広報課	全課	—
5	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性Ⅰ＞ 利便性の高い行政サービスの提供	公共施設の公衆Wi-Fi環境の整備	生涯学習センターゆとろぎ及び図書館への公衆Wi-Fi導入に向けて、所管部署を支援します。	東京都が進めている「TOKYO FREE Wi-Fi」を導入するため、東京都との調整を図ります。	情報政策課	企画政策課、公共施設等所管課	—
6	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性Ⅰ＞ 利便性の高い行政サービスの提供	関係機関等と連携したDXの推進	デジタル庁、東京都及びGovTech東京等と連携を図り、DXを推進します。	・市公式サイトに掲載情報の整理 ・アナログ規制への対応 ・研修の実施 2回	情報政策課	全課	—
7	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性Ⅰ＞ 利便性の高い行政サービスの提供	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及を図るため、普及促進のPRや交付申請支援等を行い、保有率の向上を目指します。	・マイナンバーカードの普及促進に向けたPRや取組の強化（交付申請支援や土・日曜日、平日夜間の交付など） 【目標】令和8年度末までに保有率84%（令和8年3月末現在81.6%、保有件数44,144件）	市民課	—	—
8	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性Ⅱ＞ 機能的かつ弾力的な行政運営の推進	窓口業務等の改善に向けた検討	今後の市民サービスの向上及び職員の業務負担の軽減を図るため、「『行かない窓口』『書かない窓口』『迷わない窓口』」の拡充に取り組みます。 また、「窓口業務のBPRによるアウトソーシング化」等について検討を進めます。	・「行かない窓口」「書かない窓口」「迷わない窓口」の拡充 ・窓口業務のBPRによるアウトソーシング化 ・記載台や受付カウンターの整理による待合スペース等の拡大、バックヤード業務の整理による執務室の整理	企画政策課	窓口部署等	実施計画No.42
9	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性Ⅱ＞ 機能的かつ弾力的な行政運営の推進	開庁時間の短縮に係る検討	職員の人材不足等に適切に対応し、より質の高い市民サービスの提供に向けて組織力の向上や庁内の労務環境等を整備するため、開庁時間短縮の検討を行います。	・全庁を対象とした調査の実施（開庁時間短縮の可否、代替措置の必要性の有無など） ・来庁者の状況（来庁時間、件数 等）の把握 ・調査等による現状分析を踏まえた方向性に係る協議	企画政策課	全課	—
10	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性Ⅱ＞ 機能的かつ弾力的な行政運営の推進	内部統制制度の運用	質の高い行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくことを目的に、業務上のさまざまなリスク回避の取組をより一層強化し、適正な業務の執行を確保するための内部統制制度を運用します。	・「内部統制取組方針（令和6年2月）」に基づく制度の運用 リスク評価の実施 内部統制評価報告書の作成、監査委員審査、議会提出、公表 庁内共通事務の標準ルール（はむルール）の運用	企画政策課	全課	—

No.	施策	取組の方向性	事業名称	令和8年度事業概要	令和8年度事業内容・活動指標	所管課	関連課	実施計画
11	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性2＞ 機能的かつ弾力的な行政運営の推進	職員定数の適正化	定員管理基本方針に基づき、市民ニーズや喫緊の行政課題に的確に対応することのできる組織編成や、事務量等に応じた適切な職員配置を行います。また、事務事業の改善・見直しにより組織の合理化・効率化を進めていくことで、質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を整備します。	・定員管理ヒアリングの実施 ・行政需要等に応じた組織改正、職員配置の検討	企画政策課	—	—
12	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性2＞ 機能的かつ弾力的な行政運営の推進	EBPMの推進	証拠に基づく政策立案（EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング））の一環としてナッジに着目し、研修を実施するとともに業務への導入を図ります。	・庁内におけるナッジの実践 ・庁内向け研修の実施	企画政策課	全課	—
13	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性2＞ 機能的かつ弾力的な行政運営の推進	シティプロモーションの推進	定住人口の増加につなげるため、シティプロモーション基本方針に基づき、市のブランド化を推進し、シビックプライドの醸成を図ります。	・シティプロモーション実践研修の実施 ・市民記者によるウェブマガジンはむらぐらしの記事の充実 ・はむら家族プロジェクトを通じた市内の魅力的な情報を発信	秘書広報課	全課	—
14	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性2＞ 機能的かつ弾力的な行政運営の推進	市民参画の推進	行政への若い世代の参画を一層推進するとともに、市政運営に市民からの提言や意見をまちづくりに反映していくため、市民参画の機会の充実を図ります。	都立羽村高等学校への働きかけや若い世代の参画意識の醸成として、市事業における市民参画のメニュー情報の提供を行い、若い世代がまちづくりに参画するきっかけづくりを図る。 若い世代の参画推進や意見聴取の手法について、関連課と協議して方向性を検討する。	地域振興課	企画政策課 子ども政策課	—
15	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性2＞ 機能的かつ弾力的な行政運営の推進	市長と市民の懇談会の実施	今後の市政運営の参考とするため、市長が市民から直接意見を伺う機会として懇談会を開催します。	市民の声を直接市長が聴き、今後の市政運営に活かしていく取組として、市内で活動する団体等との懇談会を開催します。	秘書広報課	全課	—
16	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性2＞ 機能的かつ弾力的な行政運営の推進	生成AI活用の研究	現在利用している文章生成AI「zevo」の更なる有効活用及び東京都が進める生成AIプラットフォーム「AI（えいいち）」の研究を進めます。	文章生成AI「zevo」の有効なプロンプト（入力内容）の共有化を図り、全庁的な業務改善を進めます。 東京都の生成AIプラットフォーム「AI（えいいち）」を利用し、市への導入を検討します。	情報政策課	全課	—
17	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性2＞ 機能的かつ弾力的な行政運営の推進	カスタマー・ハラスメントへの対応	カスタマー・ハラスメント（以下「カスハラ」という。）に対して、市として統一的に対応できるよう、カスハラ対策マニュアル（以下「カスハラマニュアル」という。）、に基づきカスハラ対策に取り組みます。	・カスハラ対策研修の実施	職員課	全課	—
18	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性3＞ 職員の育成・活用	組織力の強化に向けた人材マネジメントの推進	職員の能力や意欲を引き出し、組織力を強化するため、長期的かつ総合的な視点をもって、新たな人材育成基本方針に基づき、人材の確保、育成、評価及び処遇などの人材マネジメントを推進します。	・人材確保のための取組の推進 ・職員研修の実施 ・職員の自己啓発の促進 ・人事評価制度の運用 ・若手職員等育成のための取組の推進	職員課	—	—
19	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性3＞ 職員の育成・活用	ナッジの推進【事業再掲】	証拠に基づく政策立案（EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング））の一環としてナッジに着目し、研修を実施するとともに業務への導入を図ります。	・庁内向け研修の実施	企画政策課	全課	—
20	施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供	＜方向性4＞ 官民連携の推進	官民連携の推進	連携協定による取組や、指定管理者制度の導入・運用など、企業等との連携を通じて、より効率的な市民サービスの提供や行政課題の解決に取り組みます。	・民間企業等との連携協定に基づく取組の推進 ・指定管理者制度運用指針に基づく運用、制度導入施設の検討	企画政策課	—	—

No	施策	取組の方向性	事業名称	令和8年度事業概要	令和8年度事業内容・活動指標	所管課	関連課	実施計画
21	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの 提供	＜方向性4＞ 官民連携の推進	指定管理者制度導入施設 の次期指定管理者の選定	指定管理期間が令和8年度末までとなっている動物公園、公園等、弓道場、農産物直売所の4施設について、施設所管課、企画政策課と連携し、次期指定管理者選定事務を適切に進めます。	候補者募集、審査会開催、候補者決定、協定書の締結	契約管財課	企画政策課、 財政課、産業 振興課、土木 課、スポーツ 推進課	
22	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの 提供	＜方向性4＞ 官民連携の推進	国や東京都等との連携推進	デジタル庁、東京都及びGovTech東京等と連携を図り、DXを推進します。	・市公式サイトに掲載情報の整理 ・アナログ規制への対応 ・研修の実施 2回	情報政策課	全課	—
23	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの 提供	＜方向性4＞ 官民連携の推進	行政事務処理の共同化に関する研究	各市に共通する事務事業の共同処理を検討するため、福生市及びあきる野市と連携し、令和8年度から令和10年度までの3か年にわたり、行政事務処理における共同化の研究を行います。	・先進市の視察 ・課題や今後の外部委託の可能性等、共同化を見据えたアンケート・ワークショップの実施	企画政策課	情報政策課 関係各課	実施計画No.43
24	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの 提供	＜方向性5＞ 自治体間の広域連携 の推進	水道事業の広域連携の推進	将来にわたり持続可能な水道事業としていくため、事業運営上の課題等への技術的な支援策の活用など、さらなる広域連携の推進を図ります。	・「市町村営水道事業の基盤強化に向けた都の取組」による支援策の活用及び意見交換 ・都営水道への事業統合に関する基礎調査、市民・事業者に対する情報発信 ・令和9年度料金改定に向けた東京都水道局との暫定分水に関する協定の見直し	上下水道業務課 上下水道設備課	—	実施計画No.44
25	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの 提供	＜方向性5＞ 自治体間の広域連携 の推進	自治体間の広域連携の推進	西多摩地域広域行政圏協議会における取組等を通じて、施設の相互利用や広域的な行政サービスの提供など、スケールメリットを生かした広域連携を検討し、行政運営の改善、市民サービスの向上を図ります。 姉妹都市事業連絡協議会により、姉妹都市である山梨県北杜市との交流と北杜市内の施設の市民利用を促進し、連携を深化させていきます。	・西多摩地域広域行政圏協議会を通じた広域連携の推進 協議会、副市町村長会、審議会、各部会、幹事会 ・姉妹都市事業連絡協議会（北杜市・羽村市）の運営（幹事会及び総会）を通じた姉妹都市交流の推進	企画政策課	（西多摩地域 広域行政圏協議 会）部会関係 部署 （姉妹都市事業 連絡協議会）相互 交流関係部署	—
26	施策2 健全な財政運営	＜方向性1＞ 健全な財政状況 を踏まえた事務 事業の改善・見 直し	健全な財政運営に向けた取組	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な行政財政運営を行っていきけるよう、全庁的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	・事務事業、公共施設等の抜本的な見直し及び経常経費の削減 ・DX(デジタル・トランスフォーメーション)、新たなアウトソーシングによる業務効率化 ・分かりやすい財政状況の公表など、財政運営への理解促進 【目標】令和8年度決算時において、経常収支比率90パーセント台の維持。	企画政策課、 財政課、公共 施設マネジメント 課、情報政策課	全部課及び関係 団体等	—
27	施策2 健全な財政運営	＜方向性2＞ 安定的な歳入の確保	健全な財政運営に向けた取組 【事業再掲】	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な行政財政運営を行っていきけるよう、全庁的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	・公共施設等の受益者負担の適正化に向けた検討（使用料等審議会の開催（10回程度）） ・公共施設の整理統廃合に合わせた公共施設駐車場の有料化に向けた検討	財政課	公共施設マネジメント課、 駐車場所管課	—
28	施策2 健全な財政運営	＜方向性2＞ 安定的な歳入の確保	使用料等の適正化の検討	使用料・手数料について、近年の物価高騰の影響等を踏まえた受益者負担の適正化を検討します。	・使用料等審議会の開催（8～10回程度） ・使用料等審議会からの答申を踏まえた使用料等の適正化の検討	財政課	使用料・手数料所管課	実施計画No.45
29	施策2 健全な財政運営	＜方向性2＞ 安定的な歳入の確保	水道料金・下水道使用料の受益者負担の適正化	水道料金（令和7年4月改定）について、改定による影響を検証するため、使用料等審議会に諮問し、受益者負担の適正化に取り組みます。また、下水道使用料（令和6年10月改定）について、改定による影響を検証するとともに、流域下水道維持管理負担金が改定されたため、使用料等審議会に諮問し、受益者負担の適正化に取り組みます。	・使用料等審議会への諮問 ・使用料等審議会からの答申を踏まえた水道料金・下水道使用料の適正化の検討	上下水道業務課	財政課	実施計画No.46
30	施策2 健全な財政運営	＜方向性2＞ 安定的な歳入の確保	Web口座振替申込受付サービスの実施	市民の利便性の向上と事務の効率化を図るため、インターネットでいつでも口座振替を申し込むことができる受付サービスを導入します。	・収納代理等金融機関との契約締結 ・「Web口座振替申込受付サービス」の構築・利用開始 ・導入後のWeb経由口座振替申込・受付をPR 対象者：市税等普通徴収（納付書払い）の全世帯（約20,000件） 目標値：令和8年度口座振替割合 21.0%	納税課	会計課、情報政策課、課税課、市民課、 高齢福祉介護課	実施計画No.47
31	施策2 健全な財政運営	＜方向性2＞ 安定的な歳入の確保	課税客体の捕捉調査の実施・市内企業の景況把握	現地調査などにより課税客体の把握の強化に取り組みます。 また、市内企業の景況を把握し、予算及び財政計画に反映します。	・市民税個人分、市民税法人分、固定資産税償却資産分に係る税務調査などを通じた課税客体の把握、未申告者に対する申告の促進。	課税課	財政課 産業振興課	—
32	施策2 健全な財政運営	＜方向性2＞ 安定的な歳入の確保	次期固定資産評価替え（	次期評価替えに向けた準備を着実に進めます。	令和9基準年度評価替えの内容の検証、次期評価替えに向けた準備	課税課	都市計画課 区画整理課	—

No	施策	取組の方向性	事業名称	令和8年度事業概要	令和8年度事業内容・活動指標	所管課	関連課	実施計画
33	施策2 健全な財政運営	<方向性2> 安定的な歳入の確保	市税等歳入の安定的確保	安定的な歳入を確保していくため、収納と徴収の体制強化と事務効率化を図り、滞納整理を強化しながら、市税等の徴収率の向上に努めます。	○具体的な取組内容 【全体対策（組織基盤の整備）】 ① 年度計画の策定：前年度実績分析に基づく次年度計画の策定 ② チーム制徴収体制：滞納の深度・特性・徴税吏員のスキルに応じたチーム編成 ③ 徴税吏員能力の向上：長期的な組織力強化と徴税吏員スキルの平準化を図る教育 ④ DX活用：デジタル化による徴税吏員のコア業務（滞納整理・財産調査等）と会計年度任用職員のセミコア業務（データ入力・書類作成等）の業務時間確保 ⑤ 業務システム改善：共通納税対象拡大（保険料追加）に伴うシステム更新 ⑥ 組織・事務体制の最適化：賦課徴収事務の適正化と市債権徴収業務の一元化及び外部委託の具体的検討 【浅深度対策（初期滞納への対応）】 ⑦ 収納方法の多様化：定期納付（口座振替とクレジット継続課金決済）の推進及び納付書デジタル化とSMS送信による収納・徴収コストの改善 ⑧ 効率的な督促業務：AIコール・SMS催告とキャッシュレス納付の活用 ⑨ 高額事案への迅速対応：遡及課税等の高額事案に対する即応体制 【中深度対策（継続滞納への対応）】 ⑩ 効率的な財産調査：預貯金電子照会サービス「pipitLINQ・PiMS」の活用 ⑪ 滞納整理の優先順位付け：少額・高額・財産状況に応じた戦略的対応を行い、滞納整理EBPM支援サービス「OneDrip」を活用したデータに基づく効果的な滞納整理を実施 【深深度対策（困難事案への対応）】 ⑫ 強制徴収の実施：不動産等の換価処分と民事手続きによる徴収	納税課	—	—
34	施策2 健全な財政運営	<方向性3> 新たな財源の確保	企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度の活用	地方創生に資する様々な事業の実施にあたり、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度を活用し、積極的な財源の確保に取り組みます。	・制度や市の取組の周知(広報物の作成、掲出、対象事業者への送付等) ・支援委託による寄付の獲得 ・全庁的な連携 ・周知活動や対象事業者選定の協力を依頼 ・目標：令和7年度実績（320万円）を上回る寄付の獲得	企画政策課	全課	—
35	施策2 健全な財政運営	<方向性3> 新たな財源の確保	健全な財政運営に向けた取組【事業再掲】	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な行財政運営を行っていきけるよう、全庁的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	・新たな財源確保に向けた検討・取組の実施 ・市内プロジェクトチームからの提案事業の実施に向けた調整（有料広告掲載媒体の拡大、既存財産の有効活用）	企画政策課、財政課	全部課及び関係団体等	—
36	施策2 健全な財政運営	<方向性3> 新たな財源の確保	クラウドファンディング・ネーミングライツの活用	ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングの活用を図ります。また、ネーミングライツの活用を推進します。	・クラウドファンディングの活用に最適な事業の検討 ・公共施設等のネーミングライツ・パートナーの募集・更新	財政課	事務事業所管課 公共施設等所管課	—
37	施策2 健全な財政運営	<方向性3> 新たな財源の確保	返礼品を用いたふるさと納税事業の充実	返礼品を充実させ、羽村市の魅力発信、知名度向上、地場産業の振興、歳入増等を図ります。	・現地決済型ふるさと納税（電子商品券型返礼品）の実施（8月開始予定） ・返礼品の充実による地場産業の振興、寄付金受入額の増加 ・羽村市の魅力発信、知名度向上 ・寄付金の受入れによる自主財源の確保	財政課 秘書広報課	産業振興課	実施計画No.48
38	施策2 健全な財政運営	<方向性3> 新たな財源の確保	排水設備計画確認手数料・排水設備検査手数料の導入に向けた取組の実施	持続可能な経営の健全化を図るため、適正な受益者負担の観点から下水道事業管理者が行う排水設備の計画の確認と工事竣工検査の手数料の導入に向けた取組を実施します。	・コスト計算、1件当たり手数料の決定 ※水道事業では、水道事業管理者の給水装置の設計審査と工事竣工検査の手数料を徴収 ・使用料等審議会への諮問 ・使用料等審議会からの答申を踏まえた手数料の検討	上下水道設備課、上下水道業務課	財政課	—
39	施策2 健全な財政運営	<方向性4> 持続可能な公共施設マネジメントの推進	公有財産等の適切な管理	公有財産の適切な管理を行うとともに、有効活用についての調査・研究を進めます。	・公有財産の適切な維持管理（公有財産管理運用委員会の適時開催）	公共施設マネジメント課	—	—
40	施策2 健全な財政運営	<方向性4> 持続可能な公共施設マネジメントの推進	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、集約化、複合化など建築物の整理統合について具体的な検討を進め、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を推進します。	・公共施設再配置構想の策定 市民等からの意見聴取（懇談会、パブリックコメントの実施等） ・公共施設個別再配置計画の策定・公表 ・借地の返還・土地の売却等の推進	公共施設マネジメント課	施設所管課、建築課	実施計画No.49

No	施策	取組の方向性	事業名称	令和8年度事業概要	令和8年度事業内容・活動指標	所管課	関連課	実施計画
41	施策2 健全な財政運営	<方向性4> 持続可能な公共施設 マネジメントの推進	市有地の売却、借地の返還の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、市有地の売却や借地の返還を計画的に進め、使用土地の縮小を図ります。	令和5年度に定めた土地の取り扱い方針に基づく各課の行動計画を進行管理し、令和15年度末までに民有地借地約6千㎡の返還を目指します。	公共施設マネジメント課	土地所管課、 契約管財課	—
42	施策2 健全な財政運営	<方向性4> 持続可能な公共施設 マネジメントの推進	自転車保管所の移転	公共施設再配置構想に基づき、自転車保管所を旧クリーンセンター敷地内に移転します。	自転車保管所を旧クリーンセンター敷地内に、受付をリサイクルセンターリサイクルショップ内に移転します。また、自転車保管所の移転について、十分な期間を設け、市民へ周知します。	防災安全課	公共施設マネジメント課、 産業振興課、 生活環境課、 土木課、建築課、市民課、 上下水道設備課	—
43	施策2 健全な財政運営	<方向性4> 持続可能な公共施設 マネジメントの推進	天竺運動公園用地の公有地化の実施	羽村市土地開発公社が所有する天竺運動公園用地の一部を取得します。	天竺運動公園用地の取得（1,738.48㎡） 所有権移転登記、引き渡し	土木課	契約管財課	実施計画No.50
44	施策2 健全な財政運営	<方向性5> 財務マネジメントの 強化	統一的な基準に基づく地方公会計の活用	統一的な基準に基づく財務書類の作成・分析を行い、今後の財政運営の参考資料として活用を図ります。	・統一的な基準に基づく財務書類の作成（令和7年度決算分） ・財務書類の活用（行財政運営や資産管理、行政評価など）	財政課	契約管財課	—